

第 1 号

平成27年第1回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第6号

平成27年3月10日（火） 山ノ内町役場議場に開く

平成27年3月10日（火） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 1号 専決処分の報告について
専決第15号（平成26年）自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第 1号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第 2号 建物損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第 4号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第 5号 よませ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結について
- 4 承認第 1号 専決処分の承認について
専決第 3号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）
- 5 議案第 1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
- 6 議案第 2号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 7 議案第 3号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 4号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第 5号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第 6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第 7号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 13 議案第 9号 特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 14 議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 15 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の
条例の制定について
- 17 議案第13号 山ノ内町保育所条例の一部を改正する条例の制定について

2番	望月貞明君	10番	徳竹栄子君
3番	西宗亮君	11番	湯本市蔵君
4番	田中篤君	12番	小渕茂昭君
5番	布施谷裕泉君	13番	山本一二三君
6番	高山祐一君	14番	小林克彦君
7番	高田佳久君	15番	渡辺正男君
8番	山本良一君	16番	児玉信治君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	常田和男
--------	------	------	------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	村上温君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	花岡佳昭君	総務課長	内田茂実君
税務課長	大井良元君	健康福祉課長	成澤満君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	藤澤光男君
建設水道課長	渡辺千春君	教育次長	柴草隆君
消防課長	阿部好徳君	代表監査委員	中野隆夫君

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

平成27年第1回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

3月4日の任期満了に伴う山ノ内町長選挙が2月17日に告示され、現職の竹節町長が無投票で3期目の当選をされました。心からお祝いを申し上げます。

就任されて早々の議会となりましたが、課題が山積する中、引き続き元気ある山ノ内町を目指し、積極的な施策、町政運営に向け、厳しい財政状況の中ではありますけれども、その手腕を遺憾なく発揮され、町民のために真摯に取り組まれますことを期待しております。

さて、本定例会は、平成27年度予算を初め、平成26年度補正予算のほか条例の制定や一部改正など多くの重要案件を審議する議会であります。また、現職議員の任期中最後の定例会であり、まことに意義深い議会でもあります。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会運営にご協力賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時02分)

議長(児玉信治君) ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成27年第1回山ノ内町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野隆夫代表監査委員に出席を願っております。

議長(児玉信治君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成27年第1回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに、厚くお礼申し上げます。

ただいま議長さんからもお話がございましたけれども、このたびの町長選挙において、「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土づくり」を目指し、11項目の公約を発表し、多くの皆様のご支援をいただき3選できましたことに、深く感謝申し上げます。

当町の基幹産業であります観光と農業において、観光入り客数も、スノーモンキー人気や、450万人から若干ふえ460万人に、農業従事者も29人ふえ、所得も3.6億円増と回復の兆候は若干見え始めているものの、依然と厳しい状況であります。

観光面では、インバウンドの推進、グリーン期の誘客、おもてなしを大切にした一客再来など功を奏していること。一方、農業面では、シャインマスカット、種なし巨峰など、消費者ニーズに沿った品種導入や、「地産外消」として、「だから旨い！清流育ち」をキャッチフレーズに、JAとのトップセールスによる大手有名百貨店への取引拡大と高値の取引により、新規就労者がふえていることなどが要因となっております。

3期目に当たり、初心忘れず、「目配り、気配り、心配り」に心がけ、ユネスコエコパークを活用した観光や農業のブランド化、豊かな自然や温泉、特産品を、マスメディアを生かした積極的な誘客企画、PRに努め、おもてなしを大切に、一客再来を推進してまいりたいと思っております。

また、消費者ニーズを大切に、ブランド農業の推進・支援、トップセールスによる「地産外消」、有害鳥獣対策、農機具・苗木補助や、がんばる農業応援資金などの経営支援によるやりがいのある農業振興の推進、温泉や雪などの自然エネルギーを住民生活、観光、農業に生かしたエコのまちづくりの推進、「健康と福祉の町宣言」にふさわしい誰もが安心して暮らせる思いやりの持てる保健・医療・福祉の充実、子育て支援の充実、住む人・訪れる人にとって安心・安全なまちづくりの充実・強化、3月14日の北陸新幹線金沢延伸の開業に合わせ、首都圏、北陸圏などへの積極的な誘客活動の展開と、長野駅・飯山駅からの二次交通の確保、3月7日から始めましたクロネコヤマトとの業務提携による、全国でも初めてと言われている、行政が1コイン500円で長野駅ビルMIDORIで荷物を預け、善光寺や小布施などを周遊し、宿に着くと夕方にはその荷物が届いている「観光おもてなし御宿便サービス」の開始をしましたところ、テープカットの10分ぐらいの間に3名の方が荷物を預けられました。これからも旅行者ニーズを大切にサービスに努めてまいります。

当町も、消滅自治体の可能性のある自治体と言われておりますが、これだけすばらしい自然や温泉、スキー場、そしてブランドとなっている大変おいしい果物、そういったものがございます。そんな私たちが住んでいる町、そして全国、国内外から460万人も訪れる、そんな我が町、我が郷土が将来にわたって責任の持てるような、そんなまちづくりを皆さん方とともに努めてまいりたいと思っております。

若者の移住・定住、未来ある子供らの教育環境の充実、まちづくりは人づくり、住民ニーズや時代の推移に即応できる企画力・行動力のある人材育成、産業振興による地域の活性化を図り、安定した財政基盤の確立、何よりも住民、議会、行政の協働による次世代につなげる元気なまちづくりを推進するため、初心忘れず、「目配り、気配り、心配り」に心がけ、町政に努めてまいりたいと思っております。引き続きご支援よろしく願いいたします。

今シーズンの山ノ内中学校のスキー部員が全国中学校スキー大会での大活躍とともに、山中

スキー部OBがインターハイ、冬季国体でも大活躍され、町民の皆様に大きな勇気をもたらし、改めて選手の健闘をたたえてまいりたいと思っております。

また、全国の旅館が経営方針や従業員教育、地域貢献などを競う第2回旅館甲子園に渋温泉「さかえや」が初出場され、見事グランプリを受賞され、榮譽をたたえるとともに、大変喜ばしいことであり、他の模範となり、励みになるのではないかと思います。町としても日ごろから提唱しているおもてなしを大切に、「やさしい一言、一工夫、一手間」による一客再来の見本となるのではないのでしょうか。

2月27日、第1回ABMORI実行委員会を開催し、引き続き歌舞伎俳優、市川海老蔵さんのご協力を得、6月27日に熊の湯地区、旧笠越スキー場において、「後世に残そう森・水・いのち」～志賀高原から世界へ 未来へ～をコンセプトに、1万本の植樹を実施することに決定しました。今後、実行委員会、長野県、地主の和合会、志賀高原の関係する皆さんとともに、受け入れ態勢を整えて、万全を期してまいりたいと思っております。

きのうから5日間、「アジア・パシフィック・スノーフェスティバル」が15カ国、約300名のマスコミやスキー関係者が集い、焼額山スキー場で開催されております。パウダースノーの志賀高原でスノースポーツを楽しみ、交流するとともに、スノーモンキーなどにも訪れ、当町の観光のPRも兼ねております。私も大会長として昨夜歓迎レセプションに参加し、スノーモンキータウンメイヤーとして、町のPRと交流を深めたところでございます。この催しを通し、5万人を目指すインバウンド誘客が進むことを大いに期待しているところでございます。

昨日、草津町の黒岩町長に就任のご挨拶に伺い、両町の議会交流、広域観光で長年交流をしており、ことしから白根火山連絡協議会にも当町もメンバー入りすることにご了承いただいているところでございますが、私のほうから、当町も60周年を迎えるし、この際、観光と防災で協定を結んではいかがかとの提案を申し上げましたところ、快くご賛同いただきまして、早速、全国山の日が8月11日となる、そんなこともございますし、標高2,172メートルの日本一標高の高い国道の両町で建立した記念碑の前で調印式を進めるということの再提案に対してもご同意をいただきましたので、両町で防災・観光協定のようなものを締結の準備を進めてまいりたいと思っております。

さて、本議会に提案申し上げました案件は、専決処分の報告5件及び承認1件、平成26年度一般会計及び5特別会計の補正予算6件、条例の制定及び一部改正18件、平成27年度山ノ内町一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の予算8件の計38件でございます。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

開 議

議長（児玉信治君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（児玉信治君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る3月3日の議会運営委員会までに受理されました陳情は、陳情書3件であります。

陳情第2号及び陳情第3号につきましては、会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

陳情第1号につきましては、町村議会の運営に関する基準第129項に基づき、お手元に配付しましたとおり資料配付の扱いとしましたので、よろしく申し上げます。

なお、12月定例会で可決されました5件の意見書につきましては、12月25日付で国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

次に、広域連合議会等について申し上げます。

2月5日から12日まで北信広域連合議会定例会が開催され、平成26年度各会計補正予算の専決処分の報告、平成27年度各会計予算及び北信広域連合広域計画の変更について原案のとおり承認・可決され、公平委員会委員に中野市の中島毅氏が選任同意されました。

1月29日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が小谷村で開催され、事業報告と事業計画及び予算、決算並びに各市町村議会提出議案が全て可決されました。この各市町村議会提出議案につきましては、2月4日、協議会加盟の全議長で県庁を訪れ、知事と県議会議長に陳情・要望活動を行い、当町は「道路除雪費に係る地方交付税の配分強化について」を要望してまいりました。

2月24日には、長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、平成27年度事業計画及び一般会計予算等が可決されました。

また、全国町村議会議長会第66回定期総会において、当議会から渡辺正男君と小林克彦君が自治功労者として表彰されました。本日の会議閉議後、渡辺正男君と小林克彦君に伝達したいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

10番 徳 竹 栄 子 君

11番 湯 本 市 蔵 君

12番 小 淵 茂 昭 君

を指名します。

2 会期の決定について

平成27年第1回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期21日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
3. 10	火	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第1号 承認第1号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第1号～第32号 上程、提案説明
		全員協議会・議員協議会			本会議終了後
11	水	休 会			
12	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
13	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
14	土	休 会			
15	日	休 会			
16	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第1号～第6号 質疑、討論、採決 議案第7号～第32号 質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託
17	火	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会(予算)
18	水	委 員 会	午後1時	午後5時	特別委員会(予算)
19	木	委 員 会	午後1時	午後5時	特別委員会(予算)
20	金	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会(予算)
21	土	休 会			
22	日	休 会			
23	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会(条例等)
24	火	休 会			

25	水	議会運営委員会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
26	木	休会			
27	金	休会			
28	土	休会			
29	日	休会			
30	月	本会議	午後2時	午後5時	常任委員会報告 特別委員会報告
		議員協議会			本会議終了後

議長（児玉信治君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日3月10日から3月30日までの21日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日3月10日から3月30日までの21日間に決定しました。

3 報告第1号 専決処分の報告について

専決第15号（平成26年）自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第1号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第2号 建物損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第4号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第5号 よませ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結について

議長（児玉信治君） 日程第3 報告第1号 専決処分の報告についてを上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第1号 専決処分の報告について。

専決第15号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてから、専決第5号 よませ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結についてまでの5件について、一括報告申し上げます。

本報告は、いずれも地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものでございます。

専決第15号の内容についてであります。町道内横断側溝のグレーチングの破損により、とがった部分が露出していたため、当該車両のタイヤがパンクしたものです。発生日時は、平成26年11月20日午前10時30分ごろ。発生場所は、町道横湯地獄谷線内です。相手方の住所氏名は、新潟県上越市西本町4-6-42、内藤好江氏です。賠償金額は4,104円であり、和解日は平成26年12月30日です。

次に、専決第1号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について及び専決第2号 建物損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

専決第1号の内容であります。公用車と普通自動車の接触事故です。発生日時は、平成26年11月13日午前6時50分ごろ。発生場所は、大字平穏3383-3、中学校前町駐車場であります。相手方の住所氏名は、大字夜間瀬11111、山崎末男氏です。和解日及び賠償金額は、平成27年1月9日で、金額は28万1,544円です。

専決第2号の内容であります。町有建物からの落雪により隣接建物の一部が損壊した事故です。発生日時は、平成26年12月19日午後3時20分ごろ。発生場所は、大字夜間瀬8932番地2、北小学校教員住宅屋根からの落雪で、隣接の須賀川郵便局建物の一部損壊したものです。相手方の住所氏名は、建物所有者の飯山市大字常盤640、高橋雄造氏です。和解日及び賠償金額は、平成27年1月9日で、金額は9万7,200円です。

以上につきまして平成27年1月9日付で専決いたしました。

続いて、専決第4号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

内容についてですが、町がごみ収集を委託している公益社団法人シルバー人材センターが、ごみ収集の際、貨物自動車と接触事故を起こしたものです。発生日時は、平成26年8月4日午後1時40分ごろ。発生場所は、上林地区、大字平穏1413番地付近です。相手方の住所氏名は、長野市大字大豆島5888番地、株式会社タカチホです。和解日及び賠償金額は、平成27年2月19日で、金額は71万7,059円です。

以上につきまして平成27年2月19日付で専決いたしました。

次に、専決第5号 よませ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結について申し上げます。

本件は、平成26年6月10日に議決、12月議会で専決報告し、長電建設株式会社山ノ内営業所との請負契約により建設を進めておりますが、変更の必要性が生じたことから変更請負契約を締結するため、平成27年2月19日付で専決処分したものです。

以上、専決第15号から専決第5号までの5件についてご報告申し上げます。

細部につきましては、専決第5号を健康福祉課長に補足の説明をさせます。

以上です。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

専決第5号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 5件の専決について一括質疑を行います。

1人で複数の質問がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いをいたします。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号 専決処分の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 承認第 1号 専決処分の承認について

専決第 3号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）

議長（児玉信治君） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について、専決第3号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第1号 専決処分の承認について。

専決第3号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算補正で、町道除雪等に係る費用についてであります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ1億80万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ70億1,227万4,000円としたものであります。

歳入につきましては、県支出金におきまして民生費県補助金の補正であります。

また、繰入金には、財政調整基金からの繰り入れを行うものであります。

続いて、歳出では、民生費の老人福祉費に除雪支援員派遣経費を増額補正であります。

また、土木費の道路維持費の町道除雪経費を増額するものであります。記録的な降雪対応として必要な費用の補正であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

承認第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第3号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり承認されました。

5 議案第 1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）

6 議案第 2号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

7 議案第 3号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

8 議案第 4号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

9 議案第 5号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

10 議案第 6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（児玉信治君） 日程第5 議案第1号から日程第10 議案第6号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上6議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）から議案第6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの6議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,272万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5,954万5,000円とするものであります。

繰越明許費につきましては、地域住民生活等緊急支援金関連で14件となり、そこに社会保障・税番号制度業務委託の宛名統合連携サーバ構築事業分で1件、共撰所再編整備事業の駐車場分を農業振興対策事業補助金として1件、さらには橋梁長寿命化修繕事業分を社会資本総合整備

事業として1件を加え、17件分の経費を計上するものであります。

地方債の補正は、過疎対策事業債、国土保全対策事業債、全国防災事業債において限度額の減額であります。

補正予算歳入の主なものについて申し上げます。

地方消費税交付金、地方交付税とも実績による補正であります。

分担金及び負担金では、農林水産業費、土木費ともに事業精算に伴う地元負担金の減額であります。

使用料及び手数料では、上林テニスコート、町営住宅等の利用実績により減額であります。

国庫支出金の国庫補助金では、国の補正がありました地域住民生活等緊急支援交付金につきまして、ここで計上しております。歳出もありますが、平成27年度事業の前倒し措置であり、そのまま繰越明許費として計上しております14事業を対象としております。

国庫補助金の民生費では、事業実績により子育て世帯臨時交付金事業補助金の減額、また土木費補助金でも同様であります。なお、衛生費での女性特有のがん検診推進事業では、国庫補助率の変更による減額であります。

県支出金の県負担金では、衛生費県負担金で、保険基盤安定において交付決定がありましたので、それに伴う増額であります。

県補助金の農林水産業費県補助金においては、共撰所選果機更新事業の精算により減額であります。農業基盤整備促進事業、経営体育成支援事業、さらに青年就農給付金事業費補助金につきましては、精算もしくは事業精査による減額となりました。

寄附金では、いのちを守る森づくり寄附金が、実績により減額であります。

諸収入の土木費受託事業収入では、国道403号歩道に係る受託金の増額であります。

雑入におきましては、精算確定によるものですが、農業費雑入は、平成25年度上条堰に係る災害補助費を計上したものであります。

町債では、過疎債を主体に、事業費確定等による減額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費総務管理費の一般管理費では、ふるさと寄附金に係る特典物品費の増額計上です。

企画費の委託料、補助金は、国の補正交付金関連ですが、地域間幹線バス路線運行補助金は、上林線、須賀川線に係る運行補助金を計上しております。

戸籍住民基本台帳費は、精算により減額であります。

民生費の社会福祉総務費の2事業は、国の補正交付金事業として計上しております。

社会福祉費では、心身障害者等福祉費で、事業費確定により障害福祉サービス費の返納金を計上、また老人福祉費に除雪支援員派遣に係る委託料等を増額しております。

後期高齢者医療費では、療養給付費負担金が確定したことによる減額であります。

児童福祉費の保育所費では、中野市、須坂市等への広域入所に係る委託料を計上いたしました。

た。

子育て世帯臨時特例給付金事業費につきましては、全て精算に伴う減額であります。

衛生費の保健衛生総務費では、北信総合病院改築工事の進捗実績による減額であります。

予防費では、健診、予防接種事業の実績に伴います減額であります。健康増進費も決算見込みによります減額であります。

清掃費につきましては、北信保健衛生施設組合の負担金であります。事業費の精算によります減額であります。

農林水産業費の農業振興費では、元気出せ！活かせ遊休農地復活事業、農業機械等導入支援事業、がんばる農業就農奨励金支給事業を、さらにはブランド農業推進費を国の補正交付金事業としております。

なお、ブランド農業推進費の農業振興対策事業補助金、さらには耕地事業費、林業振興費に係る減額は、事業精算によるものであります。

商工費の商工振興費の2事業は、国の補正交付金事業としております。

観光振興費では、地域おこし協力隊配置経費を減額、また委託料にあります観光おもてなし御宿便サービス事業等につきましても、国の補正交付金事業としております。

体育センター施設費では、事業確定によります減額であります。

土木費の道路維持費では、降雪が続いたことから除排雪費がさらに増加し、町道除雪の委託料を7,000万円増額いたしました。側溝修繕や道路改修舗装工事につきましても、事業確定による減額をいたしております。

消防費では、事業費が確定したことによる防火水槽建設、小型ポンプ積載車購入において減額いたしました。

教育費の教育総務費では、E S D推進ソフトの開発がおくれたことから減額補正となりました。

小学校費、中学校費、保健体育費においては、事業費確定によります減額であります。

公債費の利子につきましては、町債償還利子の減額であります。

諸支出金の特別会計繰出金では、特別会計の事業精算によるものでございます。

続きまして、議案第2号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、事業勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ524万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,706万円とするものであります。直営診療施設勘定では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、事業勘定の歳入のうち、国庫支出金では、負担金のうち介護納付金分を50万円、後期高齢者支援金分を19万6,000円、高額医療費共同事業負担金を54万6,000円、特定健康診査等負担金を1万4,000円それぞれ減額でございます。補助金では、財政調整交付金の

うち、保健事業分は163万7,000円を減額するものでございます。また、東日本大震災に係る災害臨時特例分8万6,000円は新規計上でございます。

県支出金につきましては、負担金のうち高額医療費共同事業分で、国費と同額の54万6,000円を減額するものでございます。補助金では、特別調整交付金で19万7,000円を増額するものでございます。

療養給付費等交付金では、退職被保険者等後期高齢者支援金交付金を71万1,000円、前期高齢者交付金相当額交付金を293万3,000円、それぞれ増額でございます。

前期高齢者交付金では、19万9,000円の減額でございます。

共同事業交付金では、高額医療費共同事業分で109万2,000円、保険財政共同安定化事業分で265万4,000円の減でございます。

繰入金では、一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分では567万9,000円、保険者支援分では125万7,000円、財政安定化支援事業繰入金は72万7,000円、事務費等繰入金は、長野県地方税滞納整理機構負担金の2分の1の額として19万9,000円を増額するものでございます。

基金繰入金では、123万2,000円を増額するものでございます。

諸収入につきましては、収入見込み額による補正でございます。

歳出では、総務費について、長野県地方税滞納整理機構に対する運営経費負担金として39万6,000円を新規に計上してございます。

介護納付金では、納付金確定による156万2,000円の減、共同事業拠出金では、決算見込みにより、高額医療費共同事業分は218万5,000円の減、保険財政共同安定化事業分は265万4,000円の減でございます。

保健事業費では、国庫補助事業である保健事業経費の減等による167万9,000円の減でございます。

諸支出金では、平成25年度療養給付費国庫負担金の精算による返還金1,292万5,000円を増額するものでございます。

直営診療施設勘定の歳入は、基金繰入金の減額であり、歳出は、旧北部診療所の事業精査による減額であります。

議案第3号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,666万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入のうち、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、交付確定額で133万1,000円の増額でございます。繰越金は15万6,000円の減でございます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金のうち保険基盤安定分の納付額決定により117万5,000円の増でございます。

議案第4号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,842万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,751万1,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、保険料では、精算見込みにより、現年度分の介護保険料を増額し、国庫負担金・補助金及び支払基金交付金、一般会計繰入金については、精算見込みにより減額するものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費、地域支援事業、支払準備基金積立金について、精算見込みにより減額をするものであります。

議案第5号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ515万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,510万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、下水道分担金現年度分109万9,000円及び使用料現年度分500万円、使用料過年度分100万円を増額し、一般会計繰入金1,200万9,000円を減額するものであります。

歳出の主なものは、事業費の精算見込みにより、処理場管理費278万2,000円及び管路管理費176万円を減額するものであります。

議案第6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ243万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,865万2,000円とするものであります。

歳入では、分担金54万9,000円を増額及び県補助金14万6,000円を減額し、一般会計繰入金を284万1,000円減額するものであります。分担金は、1件の新規加入による増額、県補助金は、浄化槽設置予定者の1件減による減額であります。

歳出では、事業費243万8,000円の減額は、事業の精算見込みによるものであります。

細部につきましては、議案第1号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） 〔議案に基づく補足説明〕

1 1 議案第 7号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

1 2 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

13 議案第 9号 特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

14 議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第11 議案第7号から日程第14 議案第10号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第7号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまでの4議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第7号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が4月1日施行されることで、一般職の職員として規定されていた教育長が常勤の特別職となることにより、従来の条例での教育長の位置づけを改める内容でございます。

議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議案第7号と同様、教育長の位置づけを改めることにより条例名と別表を改正する等に加え、水防団の廃止に伴い別表を改正する内容でございます。

議案第9号 特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、同法の施行に伴う条例名の改正等の内容でございます。

なお、議案第7号から9号までにつきましては、移行に伴い、それぞれ「条例の施行の際、現に在職する教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則の規定により、なお従前の例により在職する間は、改正後の条例の規定は適用せず、改正前の条例の規定は、なおその効力を有する」という経過措置を含んでおります。

続いて、議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

同法律の施行による教育長の位置づけの改正により、議案第8号及び9号で改正となる「山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例」と「特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を引用している条例を、まとめて改正する内容の条例制定でござ

います。

「山ノ内町国民健康保険北部診療所医師の給与等に関する条例」、「地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償に関する条例」、「企業職員の給与の種類及び基準を定める条例」、「山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例」の4条例の一部を改正するもので、引用条例名を改正する内容でございます。

以上、議案第7号から議案第10号までの4議案について一括ご説明申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

15 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第15 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第16 議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行うものでございます。

続いて、議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について申し上げます。

本案は、近年多発している災害に備えるため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を目指すべく、水防活動に限定されている水防団を解散し、新たに機能別消防団員制度を導入するに当たり、関係条例の一部改正及び廃止を行うものであります。

細部につきましては、議案第11号を税務課長から、議案第12号を消防課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第11号について、税務課長。

税務課長（大井良元君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（児玉信治君）次に、議案第12号について、消防課長。

消防課長（阿部好徳君）〔議案に基づく補足説明〕

17 議案第13号 山ノ内町保育所条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第14号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

19 議案第15号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

20 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

21 議案第17号 山ノ内町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第17 議案第13号から日程第21 議案第17号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上5議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第13号 山ノ内町保育所条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第17号 山ノ内町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてまでの5議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第13号 山ノ内町保育所条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

条例の一部改正の内容としては、平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」により、児童福祉法に基づく「保育の実施基準」が削除されたため、町の条例についても見え消しにより削除し、制定するものがございます。

議案第14号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づき、本年度中に市町村が条例で定めることとされたため、制定するものでございます。

次に、議案第15号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づき、本年度中に市町村が条例

で定めることとされたため、制定するものでございます。

次に、議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づき、本年度中に市町村が条例で定めることとされたため、制定するものでございます。

議案第17号 山ノ内町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について申し上げます。

本条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴い、教育長が一般職から特別職になるため、一般職とは別に職務専念義務の免除の特例を定めるものでございます。

細部につきましては、議案第14号から16号を健康福祉課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第14号から議案第16号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） [議案に基づく補足説明]

2 2 議案第18号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

2 3 議案第19号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

2 4 議案第20号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

2 5 議案第21号 山ノ内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の制定について

2 6 議案第22号 山ノ内町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第22 議案第18号から日程第26 議案第22号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上5議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第18号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第22号 山ノ内町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例の制定についての5議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第18号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき改正するものです。

改正内容は、介護保険料の改定及び地域支援事業の実施時期の猶予を行うものであります。

続きまして、議案第19号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、準用している国の省令改正に基づき、条例を改正するものでございます。

議案第20号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、準用している国の省令が改正となったことから、町条例を改正するものでございます。

議案第21号 山ノ内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の制定について申し上げます。

国からの権限委譲に伴い、市町村の条例で定めることとされたため、制定をするものでございます。

議案第22号 山ノ内町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

国からの権限委譲に伴い、市町村の条例で定めることとされたため、制定をするものであります。

細部につきましては、健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長(児玉信治君) 補足の説明を求めます。

議案第18号から議案第22号までの5議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) [議案に基づく補足説明]

27 議案第23号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

28 議案第24号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第27 議案第23号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第28 議案第24号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第23号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第24号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第23号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、入居者の資格を定める条項に引用している2つの関係法律の名称変更及び改正法附則の追加により、改正法施行前の対象者についても引き続き単身入居の対象とするものでございます。

議案第24号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、老朽化した水道施設の更新を主たる目的とした水道事業変更認可（第8次拡張計画）申請に伴い、基本計画の見直しによる計画給水人口及び計画給水量の変更をするものであります。今後の更新施設の規模等については、この数値を基本として計画してまいります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

-
- 29 議案第25号 平成27年度山ノ内町一般会計予算
 - 30 議案第26号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - 31 議案第27号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - 32 議案第28号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 33 議案第29号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - 34 議案第30号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - 35 議案第31号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - 36 議案第32号 平成27年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（児玉信治君） 日程第29 議案第25号から日程第36 議案第32号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(児玉信治君) 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第25号から議案第32号までの平成27年度予算関係8議案につきまして、一括ご提案申し上げます。

平成27年度山ノ内町一般会計予算等の概要に関して、まず、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

政府が先月発表した「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」の中で、平成27年度の経済見通しは、雇用・所得環境や交易条件などに改善が見られ、堅調な民需の支えにより景気が回復していくとしています。

ところが、今月5日に発表された全国自治体トップアンケート結果では、第2次安倍政権の地域経済や暮らしの観点から見た評価では、県内77市町村長の実に88.3%に当たる68市町村長が「実績が上がっていない」と見ており、これからの景気回復には懐疑的であることがわかりました。

平成27年度の歳入では、消費拡大など地域経済の好転は厳しいものと考えており、地方消費税交付金などの各種交付金の多くを減額予測しております。また、固定資産税においては、評価がえの影響が大きく減少を予測しました。さらに、善光寺御開帳に見る好影響が期待される観光客の入り込みですが、近年の天候不順を加味し、入湯税も増額の予想ができず、町税全体では大きく減額となっております。町税等が減るため、地方交付税では増額を見込みましたが、なお生じる財源不足については、基金の取り崩しから収支の均衡を図る状況でありました。

平成27年度予算の歳出においては、第5次総合計画前期基本計画の最終年度に当たることから、まちづくり重点アクションプランの効果的な展開によって次の計画につなげていく必要性から、事業の選択と財源の集中を重点といたしました。また、予算編成時期が町長の改選期と重なっていたため、義務的経費や継続的な事業を中心とした骨格予算として当初予算を編成したところでございます。

まず、「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土づくり」と、過去を振り返り、将来に責任を持つ取り組みとして、町制60周年に伴う記念事業を、4月1日の記念式典・植樹イベントを初め25の企画事業を新規計上したところでございますが、福祉・教育・衛生・災害対策はもとより、公共施設の長寿命化対応など、町民の生活に直接影響する分野で配慮いたしました。

子育て支援では、第3子以上の多子世帯に対する保育料軽減を充実し、原則として第1子、第2子が卒園しても、第3子の保育料を半額にするものであります。不妊対策支援として、不育症を含めた治療費助成の限度額を引き上げます。

産業の活性化として、まず観光につきましては、新幹線開業、善光寺御開帳にあわせたキャ

ンペーンを展開してまいります。志賀高原ユネスコエコパークの魅力発信や活用のため、ホームページの作成経費を計上しておりますが、ユネスコに提出する管理計画書の作成とともに、東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議の開催を契機として、ユネスコエコパークが持つ意義や価値観の醸成を内外に図ってまいります。

農政サイドからも、農地・水・環境保全向上対策事業や農業基盤整備促進事業の展開により農地機能向上を図るとともに、夜間瀬かんぱい施設の計画的な改修にも着手してまいります。いのちを守る森づくり事業では、防災・環境保全機能を有する森林形成のため、「後世に残そう森・水・いのち」～志賀高原から世界へ 未来へ～として、ABMOR I 植樹活動に取り組みます。

平成27年度予算の執行に当たりましては、引き続き自助・共助による「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土」を目指して、財政指標のクリアを念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう、適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第25号 平成27年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

平成27年度山ノ内町一般会計予算案の総額は、64億3,600万円であります。共撰所改修や選果機更新に係る農業振興対策事業補助がなくなったことに加え、骨格予算になっているため、前年度予算額の66億3,200万円に対して1億9,600万円、対比では3%減額しているところであります。

歳入につきましては、万円単位で申し上げます。

町税は16億8,453万円を見込み、歳入に占める構成比は26.2%です。前年度の17億8,112万円と比べ9,659万円、5.4%の減額を見込んでいます。

個人住民税については、地方における景気回復が弱い状況から、給与・農業・営業面での総所得に改善が不透明な状況であります。前年度と比べ600万円、1.6%の増額を見込みました。

一方、法人町民税は、税制改正による影響を考慮し、0.9%の微減で見込んでおります。

町税の61.9%を占める固定資産税は、宅地価格の下落傾向の影響もありますが、評価がえによる家屋評価の減額のほかに、課税標準額算定に重要な経年係数に短縮見直しがかかることから調定額が大きく落ち込み、1億300万円、9%の減額を見込みました。

町たばこ税は、たばこ離れ傾向が懸念されますが、前年度と同額とし、入湯税も前年度と同額で見込んでおります。

町税は、町財政の大きな柱であることから、徴収面においてさらに努力を重ね、税収の確保に努めます。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税で歳入の0.8%を占めておりますが、自動車重量税は落ち込みを予測し、前年度に比べ110万円減の5,080万円としました。

利子割交付金は、前年度に比べ20万円の減の190万円を、配当割交付金は、前年度に比べ30万円増の150万円を、また株式等譲渡所得割交付金は、前年度同額の40万円を見込んでいます。

地方消費税交付金は、前年度の実績から消費そのものの停滞が引き続く見込み、2,960万円

減の1億5,280万円としています。

ゴルフ場利用税交付金、また地方特例交付金は、前年度同額を見込みましたが、自動車取得税交付金は、前年度の実績から1,010万円減の430万円としました。新車販売の低調が続く予測からでございます。

歳入の31.1%を占める地方交付税については、町税の落ち込み補填の面から普通交付税を18億8,000万円、除雪経費の増加面から特別交付税を1億6,000万円、合わせて8,000万円増の20億1,000万円と見込んでいます。

分担金及び負担金は1.2%を占め、471万円増の7,677万円を見込みました。多子軽減に係る保育所費の減額がありますが、農業費分担金が増額されたことによるものであります。

使用料及び手数料は、72万円増の4,611万円を見込み、道の駅、町営住宅、道路占用などの使用料と戸籍、住民票などに係る手数料であります。

国庫支出金は6.6%を占め、7,210万円増の4億2,480万円を見込みました。雪寒道路分の除雪費補助、中学校体育館地震防災対策補助などが増加の理由であります。

県支出金は5.5%を占め、3億615万円減の6億5,798万円を見込みました。社会福祉費、児童福祉費、保健衛生費、農業費、林業費、徴収費、選挙費などの関連であります。前年度の選果機更新に係る農業振興対策事業がなくなったことが減額の主要因でございます。

財産収入では、奥志賀など町有地貸付収入や基金利子等であり、前年度に比べ123万円減の3,043万円であります。

寄附金は1.1%を占め、850万円増の7,211万円を見込みました。一般寄附金、町立図書館寄附金、いのちを守る森づくり寄附金等のほか、ふるさと寄附金では1,500万円を見込んでいます。

繰入金金は6.5%を占め、8,468万円増の4億1,577万円を見込み、減債基金、財政調整基金のほか、目的基金のふるさと・水と土保全基金、ふるさと基金などであります。

繰越金は、前年度と同額の1億円を計上いたしました。

諸収入は1.6%を占め、357万円増の1億255万円を見込みました。宝くじ交付金、放課後児童クラブ利用料、中野市からの交付税配分金、地域福祉センター管理収入などあります。

町債は14.1%を占め、540万円減の9億480万円を見込んでおります。内訳につきましては、過疎対策事業債で4億5,920万円、全国防災事業債で1億2,210万円、国土保全対策事業債420万円、公営住宅整備事業債1,930万円、臨時財政対策債3億円あります。

次に、歳出について申し上げます。同様に万円単位で申し上げます。

議会費は8,997万円となり、構成比1.4%で、前年度に比べ277万円の減です。

総務費は11.7%を占め、4,123万円増の7億4,615万円を計上しております。

総務管理費では、新たに町制60周年記念事業費、庁舎内のサーバの更新経費を計上しました。また、前年度好調に推移しましたふるさと寄附金の特典購入経費を増額し、その運用システム費を新規計上しました。移住定住促進策として実施しました若者定住促進家賃補助事業、住宅建築工事補助事業、移住促進家賃補助事業を平成27年度も継続いたします。さらに、田舎暮ら

し体験事業を新設いたします。

新エネルギーに関しては、住宅用太陽光発電設置補助、温泉熱利用促進補助、志賀高原での貯雪、それから須賀川雪室維持管理経費等を継続計上しております。

選挙費では、県議会議員選挙費、町議会議員一般選挙費を、また諸委託統計調査費には国勢調査実施に係る経費を計上いたしました。

民生費は19.7%を占め、9,400万円減の12億6,912万円といたしました。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号カードの交付事務に係る経費を計上いたしました。

心身障害者等福祉に係る認知症被害対策として、後見人の受任等を行う権利擁護センターへの負担金を計上し、障害者自立支援法の障害福祉サービス費は、実績に応じて予算計上しております。

後期高齢者医療制度に基づく医療給付費は、前年度比微減で負担金を計上し、また前年度に引き続き、臨時福祉給付金に係る事業費を計上いたしました。

さらに、児童福祉費では、平日における放課後児童クラブの開所時間を30分延長し、職員増員のため経費を増額しております。また、子育て世帯臨時特例給付金事業費も、前年度に引き続き計上いたしました。

衛生費は8.8%を占め、4,111万円増の5億6,744万円を計上しております。

保健衛生費では、北信総合病院再構築負担金、須賀川地区医師対策として診療所の維持経費を計上しました。また、予防費には、新たに高齢者肺炎球菌予防接種経費を計上しております。

環境衛生費では、北信保健衛生施設組合斎場建設負担金を計上しております。なお、同組合への負担金の可燃ごみ、不燃ごみの処理分が前年度に比べ約3,700万円減額しているところでございます。

農林水産業費は4.7%を占め、国庫補助を使った果実共撰所整備に係る補助金がなくなったことから3億3,766万円の大きな減額となり、3億553万円の予算計上であります。

まず、農業費では、青年就農給付金事業において、前年度の実績により2,100万円を減額いたしました。

また、耕地事業費では、新たに県営かんがい排水事業県工事負担金を計上し、管理省力化施設の整備を行ってまいります。

また、農地・水・環境保全向上対策事業として、町内の5地区に対して農地保全や施設維持に係る経費を補填してまいります。

また、農道補修整備に係る原材料費などにつきましては、前年度に引き続き、県の地域発元気づくり支援金事業の活用を予定しております。

林業振興費では、有害鳥獣駆除対策に県補助金が増額されますので、事業を拡充させていただきます。また、境界の明確化を含めた森林整備地域活動に対しても、県制度を活用して推進します。さらに、いのちを守る森づくり事業として、第2回目となるABMORI植樹の実施のため、実行委員会への負担金を計上いたしました。

国土調査では、戸狩第2区への地籍調査・測量に入ります。

商工費は5.1%を占め、6,027万円減の3億2,915万円を計上しております。

商工振興費では、中小企業金融対策としまして、引き続き町制度資金保証料補給金、資金利子補給金などを計上しております。

観光振興費では、ユネスコエコパークの活用とPRに向け、第14回東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議開催地負担金を新たに計上したほか、第2回志賀高原ロングライドイベント負担金や第3回三遊亭円楽ゲートボール大会開催負担金、ウインターイベント事業負担金、インバウンド推進経費などを計上しております。

観光施設費では、やまびこ広場ステージ修繕、楓の湯空調設備設置、平和の丘公園看板整備等の経費を計上しております。

土木費は7.0%を占め、4,231万円増の4億5,163万円を計上しております。

土木管理費では、引き続き花と緑の風景づくり事業費を計上いたしましたが、2カ所分の避難施設耐震診断委託経費、大型宿泊施設を想定した耐震診断の補助などを計上しております。

道路橋梁費では、道路維持費において、地元要望に沿った舗装・側溝修繕費を、また道路新設改良費については、洪湯橋等の橋梁長寿命化修繕費、道路ストック総点検費のほか、横堰星川橋線の歩道設置工事、石ノ湯法坂線改良工事、明神下土浦線測量設計などに係る経費などを計上しました。

河川費では、横湯急傾斜及び一ノ瀬急傾斜対策工事の県工事負担金などを計上し、都市計画費では、公園の維持管理経費を計上、住宅費では、町営住宅の長寿命化工事を県住宅供給公社で実施する経費などを計上しております。

消防費は6.6%を占め、1,125万円減の4億2,542万円を計上しております。

消防総務費では、通常の岳南広域消防組合負担金などの計上であります。

非常備消防費では、機能別消防団の増設に係る経費を増額し、それに伴い解散となった水防団経費が計上されていた水防費は、大幅の減額となっております。

教育費は11.9%を占め、2億4,833万円増の7億6,424万円を計上しております。

小学校費、中学校費において、体育館の耐震改修工事費が計上となっております。

さらに、学校給食費では、給食センターの乾燥床化改修の工事費を計上したため、大きな増額の予算計上となっております。

公債費は8.8%を占め、2,930万円減となりまして、5億6,405万円を計上しております。

諸支出金は14%を占め、4,590万円増の9億71万円を計上しております。

水道事業会計補助金につきましては、北部浄水場送水ポンプ更新工事等の簡易水道事業に係る関連費、南部浄水場更新詳細設計委託料、送配水施設改良事業に係る費用などであります。

また、特別会計の繰出金につきましては、国民健康保険特別会計ほか4会計のものですが、それぞれにつきまして増額しているところであります。

予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上いたします。

給与費関係では、理事者・議員等の特別職1,113人と教育長を含む一般職143人で、人件費関連総額で、前年度に比べて2,223万円増の13億2,815万円を計上しております。

町債の平成27年度末残高の見込み額は、前年度当初予算に比べ2億7,954万円増の63億8,865万円であります。

議案第26号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算につきましては、69万円減の3,081万円であります。地域の情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるため、保守点検や維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいります。

議案第27号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、前年度比2億1,890万円増の20億7,760万円であります。

平成27年度につきましては、引き続き税率は据え置き、例年どおり経営健全化繰入金及び基金繰入金を計上しております。

予算の内容につきましては、歳入の主なものは、国民健康保険税は税制改正や被保険者数の減少等の影響により、前年度比較1,572万円減の4億4,333万円を計上いたしました。

国庫支出金は2,434万円減の4億6,176万円で、県支出金は992万円減の1億1,138万円、療養給付費等交付金は1,951万円減の9,202万円、前期高齢者交付金は4,266万円増の3億5,137万円、共同事業交付金は2億7,217万円増の4億4,661万円、繰入金は2,651万円減の1億7,007万円ですが、このうち法定外繰入金の経営健全化繰入金が3,000万円、基金繰入金が1,643万円でございます。

歳出の主な内容は、保険給付費では3,663万円減の11億8,578万円で、このうち一般被保険者療養給付費は3,000万円減の9億5,000万円、退職被保険者等療養給付費は290万円減の8,000万円でございます。一般被保険者高額療養費は前年度同額、退職被保険者等高額療養費は100万円減の1,000万円でございます。

後期高齢者支援金等では660万円減の2億4,395万円、介護納付金は1,297万円減の1億1,400万円、共同事業拠出金では2億7,430万円増の4億6,707万円、保健事業費では322万円増の2,737万円でございます。

直営診療施設勘定につきましては、前年度比20万円減の11万円であります。

議案第28号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算については、38万円減の1億4,511万円でございます。

議案第29号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計予算につきましては、前年度比1,457万円増の16億8,305万円であります。第6期介護保険計画年度になりますが、介護報酬の減額改定があったことから、保険給付費全体の伸びは1.1%増を見込んでおります。

議案第30号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算につきましては、前年度より194万円減の4億2,816万円であります。処理場及び管渠の維持管理に係る経費の計上であります。今後も維持管理費の低減に努めてまいります。

議案第31号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算については、前年度より272

万円増の1億2,359万円であります。処理場及び管路の維持管理に係る経費の計上でございます。今後も地元役員とともに加入促進に努め、接続率の向上と施設の適正な維持管理を図ってまいります。

議案第32号 平成27年度山ノ内町水道事業会計予算について申し上げます。

収益的支出については3億3,002万円を計上し、水道水の安定供給のため、水道施設の維持管理や水質検査等を実施してまいります。

資本的支出については3億166万円を計上し、老朽化した送配水管や原浄水施設の改修工事を実施してまいります。なお、南部浄水場更新のため、詳細設計委託料1,600万円を計上しております。

以上、平成27年度の一般会計、特別会計、事業会計の予算概要について申し上げます。

公共施設の老朽化、または安全性確保に伴う改修費が膨らむ中、平成27年度も厳しい財政運営となりますが、限られた予算の中で、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、また安心・安全のまちづくりを図ってまいります。

いよいよ第5次総合計画・前期基本計画の最終年度に入っております。進捗状況や達成度を見きわめながら、着実な財政運営と効果的な施策を展開してまいります。

細部につきましては、議案第25号、26号を総務課長に、議案第27号から29号を健康福祉課長に、議案第32号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） ここで昼食のため、午後1時20分まで休憩といたします。

(休憩) (午後 零時14分)

(再開) (午後 1時20分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（児玉信治君） 健康福祉課長より発言を求められております。それを許します。

健康福祉課長（成澤 満君） 大変お恥ずかしく、申しわけございませんけれども、先ほどの議案第21号、第22号の補足説明のところで訂正をお願いいたします。

条例の補足内容については訂正はございませんけれども、読む順番を間違ってしまったので、大変申しわけないんですが、第21号のところで第22号の内容、第22号で第21号の内容を説明してしまいました。おわびして訂正いたします。

どうもすみませんでした。

議長（児玉信治君） 暫時休憩をいたします。

(休憩) (午後 1時21分)

(再 開) (午後 1時21分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(児玉信治君) これより、議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は要点を捉え、要領よく、わかりやすく、大きな声でお願いを申し上げます。

まず、議案第25号及び議案第26号の2議案について、総務課長。

総務課長(内田茂実君) [議案に基づく補足説明]

議長(児玉信治君) 次に、議案第27号から議案第29号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) [議案に基づく補足説明]

議長(児玉信治君) 次に、議案第32号について、建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) [議案に基づく補足説明]

議長(児玉信治君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

(散 会) (午後 3時09分)